

# 大内中学校いじめ防止基本方針

2023. 04. 1改訂

## 「いじめに対する基本的な考え方」

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのある、決して許されない行為である。本校ではいじめ問題に迅速かつ組織的に対応する認識を全教職員で共有する。そして、いじめはどの生徒にも、どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての生徒を対象に、「いじめ防止」の指導を行う。特に、未然防止と初期対応を組織的かつ適切に行い、生徒の安全・安心の保障に努める。

## 「いじめ防止対策委員会」

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、研究主任、学年主任、養護教諭、関係学級担任、スクールカウンセラー

## 「いじめの防止」

- (1) いじめ防止に関わる体制づくりと校内研修の充実
  - ・毎週企画委員会を開催し、情報交換を密にし、生徒理解に基づく組織的対応を検討する。
  - ・いじめ防止を切り口にした生徒指導と学習指導の充実を図り、生徒の生活・学習意欲を高める。
  - ・「今のわたしアンケート」やQ-U検査結果、個別面談の情報を基にした生徒理解研修会を実施し、情報交換と指導方針の協議をする。
  - ・いじめ防止対策推進法の理解やいじめ防止等に関する校内研修、いじめ防止の取組に関する評価を実施し、いじめ防止等に関する職員の資質向上を図る。
- (2) 特別活動と道徳教育の活性化
  - ・全教育活動を通じて人権尊重の精神や思いやりの心、人間関係形成力を育てる。
  - ・特別活動や道徳教育を核として豊かな人間性や自他を理解する力、人間関係を形成する力など、社会的自立につながる資質・能力を育む。(基礎的・汎用的能力の育成・目指す生徒像の具現)
- (3) 学級経営の充実
  - ・「今のわたしアンケート」やQ-U検査結果を生かして、生徒の実態を十分に把握し、SSTや構成的グループエンカウンターを実施して、よりよい学級づくりに努める。
- (4) 確かな学力を育む指導の工夫
  - ・生徒一人一人が成就感や充実感、自己有用感、自己肯定感が高まる授業の実践に努める。
  - ・生徒指導の三つの機能(「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定」)を生かした授業づくりや生徒への働き掛けを行う。(授業づくりと学級づくりの一体化)
  - ・生徒理解に基づいた個別指導・支援に努め、学習に向かう意欲を喚起する。
- (5) 学級活動や生徒会活動における「話し合い」や「絆づくり」の場の設定
  - ・話し合いを通して、自分たちの課題は自分たちで解決しようとする態度や自治能力を育成する。
  - ・行事や日常活動における異学年交流で絆を深める取組を支援する。
  - ・職場体験やアルミ缶回収等、地域における体験活動を通して、地域の人々との絆を深めることができるようにする。
- (6) インターネットなどを通じて行われるいじめへの対策
  - ・インターネットの使用状況アンケートを行い、実態を把握し、計画的に情報モラル教育を実施する。また、情報モラルに関する保護者への啓発を図る。

## 「早期発見」

- ・定期的に「今のわたしアンケート」やQ-U検査を行い、その結果を基に個別面談を行う。
- ・毎週行われる企画委員会で生徒の情報交換を行い、いじめの早期発見に努める。
- ・日常的に、生徒の小さな変化を見逃さずに情報交換できる風通しのよい職員室にする。

## 「いじめに対する措置」

- ・いじめに関する報告や相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、関係者の協力の下、事実確認する。
- ・いじめの事実確認をした場合は、いじめ防止対策委員会を開き、対応を協議する。
- ・いじめを止めさせるとともに、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導及びその保護者への協力依頼と両者の見守りを継続的に行い、再発防止に努める。
- ・いじめを傍観していた生徒はもちろん、いじめが起きた集団に対しても、自分の問題として捉えさせ、いじめは絶対に許されない行為であり、根絶しようとする態度を育むようにする。
- ・いじめの関係者間のトラブルが起きないように、いじめの事実に関する情報を関係保護者と共有するために必要な対策を講ずる。
- ・犯罪行為として取り扱うべきいじめについては教育関係機関及び警察署等と連携して対処する。

## 「保護者や地域との連携」

- ・PTA、大内中学校区学力向上推進委員会、学校運営協議会等で、学校や地域のいじめへの対応状況について協議する機会を設定する。

## 「関係機関との連携」

- ・警察や児童相談所、地域生徒指導研究推進協議会等との適切な連携を図る。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等の専門機関との連携を図る。